

令和3年度臨時会第3回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和4年3月17日（木） 午前10時00分～10時50分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男

委員 森谷 弘史

委員 関口 和代

【事務局】 事務局長ほか5名

4 議事

会議冒頭で、議決事項3について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則について」

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の改正について決定した。

議案第2号「職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則及び職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について」

非常勤職員の特別休暇等の取得要件を緩和するため、次に掲げる規則の改正を行うことについて決定した。

(1) 職員の勤務時間、休暇等に関する規則

(2) 職員の育児休業等に関する規則

議案第3号「令和3年（不）第3号事案について」

審査請求人から反論書、証拠申出書等が提出されたので報告するとともに、処分者に請求人から提出された反論書等の副本を送付することについて決定した。

報告第1号「男性職員の育児休業アンケート報告書について」

令和3年度第21回人事委員会で男性職員の育児休業アンケート報告書について報告したが、その後修正があったため、再度報告した。